

事業創造大学院大学
2023 年度自己点検評価書

2024 年 3 月 31 日
事業創造大学院大学
事業創造研究科 事業創造専攻

目 次

1	将来計画	5
1. 1	点検評価の基準項目	5
1. 2	自己判定	5
1. 2. 1	自己判定の理由	5
1. 2. 2	問題点	5
1. 3	改善	5
1. 4	将来計画および中期アクションプランへの反映	5
1. 5	今後の向上方策	6
2	教務	6
2. 1	点検評価の基準項目	6
2. 2	自己判定	6
2. 2. 1	自己判定の理由	6
2. 2. 2	問題点	7
2. 2. 3	提案	8
2. 3	改善	8
2. 4	将来計画および中期アクションプランへの反映	9
2. 5	今後の向上方策	9
3	演習	9
3. 1	点検評価の基準項目	9
3. 2	自己判定	9
3. 2. 1	自己判定の理由	9
3. 2. 2	問題点	11
3. 2. 3	提案	11
3. 3	改善	12
3. 4	将来計画および中期アクションプランへの反映	12
3. 5	今後の向上方策	12
4	研究	13
4. 1	点検評価の基準項目	13
4. 2	自己判定	13
4. 2. 1	自己判定の理由	13
4. 2. 2	問題点	14

4. 2. 3 提案	14
4. 3 改善	15
4. 4 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	15
5 学生業務（留学生支援業務を含む）	16
5. 1 点検評価の基準項目	16
5. 2 自己判定	16
5. 2. 1 自己判定の理由	16
5. 2. 2 問題点	17
5. 2. 3 提案	17
5. 3 改善	17
5. 4 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	18
6 キャリア支援	18
6. 1 点検評価の基準項目	18
6. 2 自己判定	18
6. 2. 1 自己判定の理由	18
6. 2. 2 問題点	19
6. 2. 3 提案	20
6. 3 改善	20
6. 4 今後の向上方策	20
7 入試	20
7. 1 点検評価の基準項目	20
7. 2 自己判定	21
7. 2. 1 自己判定の理由	21
7. 2. 2 問題点	22
7. 2. 3 提案	22
7. 3 改善	22
7. 4 今後の向上方策	22
8 広報	23
8. 1 点検評価の基準項目	23
8. 2 自己判定	23
8. 2. 1 自己判定の理由	23
8. 2. 2 問題点	23

8. 3	改善	24
8. 4	今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	24
9	国際交流	24
9. 1	点検評価の基準項目	24
9. 2	自己判定	24
9. 2. 1	自己判定の理由	24
9. 2. 2	問題点	26
9. 2. 3	提案	26
9. 3	今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	27
10	図書	27
10. 1	点検評価の基準項目	27
10. 2	自己判定	27
10. 2. 1	自己判定の理由	27
10. 2. 2	問題点	29
10. 2. 3	提案	29
10. 3	改善	29
10. 4	今後の向上方策	30
11	SD・FD	30
11. 1	点検評価の基準項目	30
11. 2	自己判定	30
11. 2. 1	自己判定の理由	31
11. 2. 2	問題点	32
11. 2. 3	提案	32
11. 3	改善、今後の向上方策	32
12	人権	32
12. 1	点検評価の基準項目	33
12. 2	自己判定	33
12. 2. 1	自己判定の理由	33
12. 2. 2	問題点	33
12. 2. 3	提案	33
12. 3	改善	33
12. 4	今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	33

1 3	新潟地域活性化研究所	34
1 3. 1	点検評価の基準項目	34
1 3. 2	自己判定	34
1 3. 2. 1	自己判定の理由	34
1 3. 2. 2	問題点	37
1 3. 3	今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	37

1. 将来計画

ー第2次中期計画及びアクションプランは2022年4月～2025年3月ー

1. 1. 点検評価の基準項目

将来計画及び中期アクションプランの作成と進捗状況と改善に向けたフィードバック

1. 2. 自己判定

基準を満たしている。

1. 2. 1. 自己判定の理由

1. 前々年度に立案した第2次中期計画及び中期アクションプラン（2022年4月～2025年3月）に基づき進捗状況の確認を行った。
2. 各委員会の委員長からの報告に基づき第2次中期計画及び中期アクションプランおよび改善活動に結びつけるべく検討を行った。

(エビデンス)

1. 事業創造大学院大学の将来計画・理念
2. 将来計画及び中期アクションプラン
3. 将来計画推進委員会・自己点検評価委員会共催委員会議事要旨

1. 2. 2. 問題点

特になし

1. 3. 改善

1. 各委員会の2023年度の自己点検評価書および2022年度～2024年度のアクションプランの進捗状況を踏まえ、対応策の検討を行い、第2次中期計画および中期アクションプランのアップデートを行った。
2. 各委員会の「自己点検・評価」結果を「アクションプラン」に反映させ、改善活動に結びつけるために、引き続き、PDCAの両輪として将来計画推進委員会と自己点検評価委員会の一体運営を行うようにした。

1. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

2023年度の進捗状況を確認した上で、問題点・課題の洗い出しを行い、2022年度～2024年度アクションプランのアップデート、さらに2025年度からの中期計画へ反映させる。

1. 5. 今後の向上方策

2023年度の進捗状況と将来計画および中期アクションプランの具体的施策を踏まえ、各委員会と協力しながら次年度のアクションプランに改善施策として反映し推進を図る。

2. 教務

2. 1. 点検評価の基準項目：

- ①授業運営の適切性・公平性に関する事項
- ②オフィスアワー、プレゼミ、日本語教室に関する事項
- ③入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項
- ④転入学及び再入学に関する事項
- ⑤成績評価、試験（入学者選抜試験を除く）、進級及び修了に関する事項
- ⑥研究生・科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事項
- ⑦質保証ツールの開発

2. 2. 自己判定：

教務委員会としての基準を満たしている。

2. 2. 1. 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）：

授業・オフィスアワー・学籍・成績・試験・科目履修生等に関する事項は適切・公平に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

1. 授業運営の適切性・公平性に関する事項

授業運営に関して、教務委員会への院生からの申し出、講義アンケート等によって情報を把握し、適切・公平に運営する仕組みとしている。

2. オフィスアワー、日本語教室、導入教育に関する事項

各教員のオフィスアワーについては、学内掲示と学内ホームページ、シラバス内に記入することによって院生に周知されている。

日本語教室については、単なる日本語学力の向上だけでなく、ビジネスで必要とされる日本語の習得を目的とすることから「ビジネス日本語講座」と題し、全留学生を対象に開催している。

また、カリキュラムの「基礎科目群」に先立つ基礎的教養知識を必要に応じて補うための導入的な位置づけの教育として、アンケートでの学習歴を基に対象者を決定し、導入教育科目「簿記会計の基礎」、「Excel 講座」を開講している。

3. 入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項

学籍異動についても適切になされた。本学は、教育目的にしたがった学位授与方針とし

て「ディプロマポリシー」を定め明確化している。修了に関しては教授会における修了判定会議にて研究科長を中心に厳正に判定している。

2023年9月末(2023年度春学期)修了者に関しても15名の日本人と11名の留学生(外国籍者)からなる計26名の修了者を適切に輩出している。2024年3月末(2023年度秋学期)修了者に関しては、日本人38名、留学生15名計53名の修了者を輩出した。

4. 転入学及び再入学に関する事項

該当者がいなかった。

5. 成績評価、試験(入学者選抜試験を除く)、進級及び修了に関する事項

単位認定や成績評価などの公平性を保つために、「事業創造大学院大学成績評価異議申立規程」を定めている。学生が成績評価について客観的な疑義があるとする際には申し出ることが可能であり、教務委員会と研究科長により厳正に審査が行われるといった制度運用を実施している。また、この異議申立の制度については入学オリエンテーションや在学オリエンテーションにおいて周知徹底し、学内ホームページよりいつでも申立書をダウンロードできる環境となっている。なお今年度は、成績評価に対する異議申立が1件あったが、学生からの講義レポート提出時の連絡が講師に対してうまく伝わっておらず、後の調査の結果、期日までのレポート提出が確認され、適切な成績評価処理がなされた。

単位認定、修了要件などについては「事業創造大学院大学履修規程」、「事業創造大学院大学学位規程」が定められており「学内ホームページ」に掲載し学生に周知徹底されている。

6. 研究生・科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事項

科目等履修生についても在学生同様の運用がなされたため問題はなかった。特別聴講生、研究生の該当者はなかった。

(エビデンス)

1. 教務委員会議事録
2. 学籍異動に関する教授会報告資料

(データ)

1. オフィスアワー実績

(分析方法)

1. 教務委員会議事録の内容分析(定性的分析)

2. 2. 2. 問題点:

1. オンライン受講者増加の影響もあり、学生間の交流が減少していることが窺われる。
2. オンライン受講者増加をうけて、大学院設備の拡充と教員のオンラインでの指導力向上は継続して行う必要がある。

3. 税法演習者が増加したことにより、学生の教育ニーズの多様化が進んでいることが推察される。
4. 地域企業との連携の一層の強化が望まれる。

2. 2. 3. 提案

1. 学生からのヒアリングのほか、アンケート調査等を実施し、学生の教育ニーズ把握に努める。
なお、アンケート調査では一般学生と税法学生のニーズの差が把握できるように順次対応していく。
2. 教育目標達成状況確認のため、引き続き入学生、修了生に対してアンケート調査を実施し、定量評価に基づく長期的な定点観察を実施していき PDCA に反映する。
3. 学生の登学が困難な状況に対応するためのオンライン教育システム（対面とオンラインのハイフレックス運用のための施設・システムを含む）の拡充と、教育の質保持のための情報共有等対応、加えて新潟以外に居住する学生についての現況把握ほか管理を実施する。
4. 上記のオンライン教育システム拡充、教員の指導力向上にあわせ、オンライン受講制度を利用して優秀な学生確保につなげる。
5. 講義科目「新興国市場と地域企業」において、企業経営者等であるゲスト講師5名の講演を中心にした本学教員のリードによるディスカッションや発表という運営形態を踏襲しつつブラッシュアップする。
6. 講義科目「地域フィールドスタディ」において、地域企業との接点を増す内容を検討する。
7. 演習委員会においてゼミの配置のあり方を検討する際に教務委員会の視点から協力し、高度職業人（起業家養成）教育を推進する。

2. 3. 改善

1. 教育の質確保、質向上のため諮問委員会を定期的で開催し PDCA サイクルへ反映させる仕組みを推進している。2019 年度からは新法制に基づき、同諮問委員会に教育課程連携協議会としての機能を求めることとし、教育課程の一層の質向上を図っている。
2. 履修登録開始前に、希望者に対して教員と事務局メンバーによる履修相談会を設置し、よりきめ細かく学生の不安を解消させ、ミス無く希望に基づいた履修登録を実施している。
3. シラバス執筆要領を整備し、全教員へ提示している。SDFD 委員会 FD 部会で執筆要項の説明会を実施し、アクティブラーニング要素やゲスト講師、事前事後学習の具体的内容やフィードバック等についての記載を徹底。「シラバス」も、「学習成果」の

獲得に向けた具体的な計画としてより一層機能させることを目指す。

4. 本学が目指す人材を効果的に育成する教育をしていくため、成績評価を行うためのガイドラインを改善し全教員へ示し・確認している。本学の「カリキュラムポリシー」に基づき、全体を最適化させ、効果的に人材育成を行っていくために、成績評価の重要事項について共通仕様を定めた。
5. ゼミ指導教員とは別個に、随時、相談できる副指導教員制度を導入している。
6. オフィスアワーについて学内ホームページにおいても周知徹底している。
7. 2019年度より講義科目に新たに科目コードを付与。各講義科目の担当されている分野や履修年次、単位数、履修条件、受講レベルを明確化し、学生に対して「どの科目を履修すべきか」を分かりやすくしている。
8. 2020年度に一部科目に導入したループリックについて、今後の活用について検討をおこなう。

2. 4. 2024年度の将来計画・アクションプランへの反映

1. 上記提案内容を新中期計画およびアクションプランに反映させる。
2. 諮問委員会からの諮問内容を踏まえ、継続的なPDCAサイクルを回していく。

2. 5. 今後の向上方策

1. 今後のカリキュラム改善に向けてその講義運営方法やカリキュラムの整合性について検討を継続する。
2. 2023年度の自己点検評価の結果を踏まえた新たな将来計画に基づき、2024年度のアクションプランを着実に実行に移す。

3. 演習

3. 1. 点検評価の基準項目

「演習の内容を組織的かつ継続的に改善する」という目的の達成状況の評価とフィードバック

3. 2. 自己判定

基準を満たしている。

3. 2. 1. 自己判定の理由

1. 毎月の演習委員会で各ゼミの演習進捗状況報告を行った。一昨年度より演習進捗状況報告には問題のある学生について把握できる欄を追加している。それを元に、全院生の演習での活動状況を全演習指導教員が把握し、改善点・課題について検討を行い、順次

課題について改善策を実施した。

2. 2022 年度演習委員会自己評価点検報告書、ドメイン毎の 2022 年度～2024 年度アクションプラン及び進捗状況、2023 年度自己点検・評価のしくみ、の各案を作成し、2024 年度 6 月演習委員会で検討、採択した。
3. ハイフレックス方式での演習行事について、とくに問題なく実施できた。
4. 「プレゼミナール発表会」では、オンラインでのエレベーターピッチ形式の発表を、春学期は 8 月 21 日（月）および 8 月 22 日（火）に、秋学期には 1 月 31 日（水）に行った。発表時間および質疑時間は前年並み各 2 分間実施し、オンラインでの発表者交代時間として 1 分間を設けた。これらプレゼミ発表会を通じて、M1-1 院生が取り組む研究テーマおよび専門職学位成果物の形式を、より適切に全学的に周知することができた。
5. 春学期の「演習 I ポスターセッション」は、オンラインで、春学期は 8 月 2 日（水）に、秋学期は 2 月 5 日（月）に開催した。当事者 M1-2 以外の院生参加者もあり、ゼミの垣根をこえた議論の場をもつことができた。表彰については、一昨年度の改革を継承して、学生投票による魅力部門、教員投票（各 3 票持ち）による学術的評価部門および事業計画有望性部門の 3 部門に分けて行った。表彰により学内のモチベーション喚起に貢献した。
6. 中間発表会は、春学期・秋学期共に、オンラインで、前年度と同様に公開形式で実施した。学生参観者は、学位審査プロセスの見学機会となった。また、これら行事の発表セッションの進行には、引き続き主査を座長とする学会方式を導入しており、柔軟で密度が濃い運営に資した。
7. 最終審査会は、対面形式で、前年度と同様に公開形式で実施した。学生参観者は、自分の順番を待つ、あるいは学友の発表を見守る同学年生が中心となり、学位審査プロセスの見学機会となるのと同時に、発表の場に緊張感あるよい空気を形成できた。
8. 春学期の演習行事は例年 8 月上旬に組まれることが多く、税理士国家試験と重複しがちなことから、税理士試験受験者に支障がないよう税法コース学生の演習発表行事は日程上、適切な配慮を行うことが定着し、翌年度の行事計画についても、予め国家試験日程を勘案して行うよう努めた。
9. 外部有識者（ファンド関係者・企業経営者・専門家など）を招き、学内で発表を希望した院生による「2023 年度ビジネスプラン・研究成果発表会」(2024 年 2 月 24 日(土))を開催した。ハイフレックス開催のため、ポスター発表はなしとした。ビジネスプラン発表 6 件の報告が行われた。また、今年度は、開志専門職大学の学生 2 名からも発表をしていただいた。開志専門職大学の教員の方々にも参加していただき、両校の交流が図られた。この模様は、開志専門職大学よりプレスリリースとして発表された。本発表会を通じて発表者が外部有識者との間で活発な質疑応答を行って学内外のネットワークと認識を共有し、有益なアドバイスを得る機会となった。

10. 2023 年 EIT について 5 月度教授会の承認に基づき定期募集を行った。締切日(5/31)までに「開高度 IT 人材を志す学生に再生パソコンを販売する事業」を研究する海老竜之介(学籍番号 11222038)を 2023 年 6 月に採用した。在学中に起業する予定である。年度末の業務多忙の中、修了論文を完成させ、提出期限内に無事提出した。また、2024 年 2 月 24 日(土)の「2023 年度ビジネスプラン・研究成果発表会」で発表をし、有益なコメントやアドバイスをいただいた。
11. ゼミ長会は学内院生自主行事企画、および、学期末の修了式後の修了パーティ企画に取り組んだ。遠方に住んでいる学生やオンライン履修生が増えたことで、活動の範囲に制限がかかった。そのため、春学期および秋学期の修了パーティが主な活動となった。
12. 各ゼミの学生配属人数について、プレゼミナールおよび演習 I 配属において、定員を設けて平準化をはかっており、休学や留年などの学生数を除いて、平準化が進んでいるといえる。一方で、希望通りの配属とならない学生も若干数いるが、とくにゼミ移動を懇願する学生はほぼなく、各ゼミにおいてのゼミ担当教員の学生対応がよいと思われる。
13. 学生アンケートにおいて、講義と同様に演習についても設問項目を追加し、その結果を演習委員会で共有した。

(エビデンス)

1. 2023 年度演習委員会議事録
2. 2023 年度演習進捗状況報告書
3. 2023 年度各種審査実施要領
4. 2023 年度演習行事総括
5. 2023 年度ビジネスプラン・研究成果発表会プログラム
6. 2023 年度ビジネスプラン・研究成果発表会 外部支援者・在学生・修了生出席者リスト
7. 2023 年度諮問委員会資料
8. EIT 候補学生面接資料
9. 事業創造大学院大学ゼミ長会会則

3. 2. 2. 問題点

1. 全学的取り組みとしてのゼミ長会活動は定着しつつあるが、その活発さは、ゼミ長会長とゼミ長会執行部数名のやる気とリーダーシップに負う面が大きいとみられる。年度替わりで十分な引き継ぎがなされていない傾向が見られる。
2. 遠方の学生が増えたため、ゼミ長会活動も新潟という地域の意識を外す必要がある。

3. 2. 3. 提案

1. ゼミ配属については、研究者教員と実務家教員との区分のこともあり、来年度以降、平準化の継続とともにその配属方法や学生への周知方法について委員会内で議論を進める。
2. ゼミ長会が実施する行事について、例えば、修了パーティへの参加など、行事を新潟で実施した場合に、遠方からでも参加しやすいスケジュールとする、あるいは、ハイフレックスでの実施などを検討する。
3. 起業を目指す学生へ刺激を与えるため、開志専門職大学の事業創造学部の起業を目指す学生にビジネスプラン・研究成果発表会で発表をしてもらった。

3. 3. 改善

1. 一昨年度設置した会計演習専用のゼミは、副指導教員とともにより専門的な研究指導が実施された。一方で、審査の公平のため、副指導教員がそのまま副査になってしまうことを避けるために、副査のうちの1名は副指導教員以外とした。
2. 一昨年度中間発表会の成果を最終審査会へつなげる効果を上げるため、中間発表会の評価票を見直し、副査からの質問コメントに対する学生の回答欄を設け、1ヶ月後を提出の締切としている。一方で、その締切に間に合わない学生がいた。その罰則について今後検討する。

3. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 2023年度演習行事総括を踏まえて演習行事のより円滑かつ効果的な運営ができるように務める。
2. EITのより効果的な運用に資するため学内外の関連部署・組織などとの連携拡大に努める。
3. 専門職学位成果物作成要領の編纂について必要に応じて修正などをしていく。

3. 5. 今後の向上方策

1. 月次演習委員会での各ゼミ演習進捗状況報告による情報共有を通じた演習指導の改善点や課題検討を引き続き行い、関係する演習委員が適宜連携して、順次課題について改善策を実施する。
2. 期末演習行事を前例に捉われずスケジュール段階から見直し、運営の改善と教育効果の向上を図る。
3. EIT院生指導について、新潟地域活性化研究所など学内部署や、ビジネスプラン・研究成果発表会参加外部有識者などとの連携を積極的に行い、事業創造の実践を支援する。
4. 遠方の学生が多数在籍している現状に合わせたゼミ長会の活動について、新潟でのイベント実施にとらわれない活動を支援していく。

4 研究

4. 1. 点検評価の基準項目：

- ①研究活動および成果の量的向上の支援の実施
- ②研究活動および成果の質的向上の支援の実施
- ③科研費を含む外部競争的研究資金獲得に向けた支援の実施
- ④学内外における共同研究の実施および参加促進のための支援の実施

4. 2. 自己判定

研究委員会は全体として概ね基準を達成している。

4. 2. 1 自己判定の理由

基準項目別の点検・評価事項・方法と体制そしてタイミングにより、以下の自己評価を得た。

1. 学内論文全般の文書品質向上のための演習指導の便宜を図るため、アカデミックライティング基礎知識に相当する内容を「学術論文執筆の手引き」から切り出し、「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」2023年度版を制定した。
2. 研究活動および成果の質的向上のため、研究委員会と教員組織および事務局との情報共有・連係の下、全学的な支援体制確立のための組織的な活動が円滑に行われた。例えば、専任教員等の土休日・深夜等に於ける研究室利用の便宜を図るため、本学「入退館マニュアル」の課題点をまとめて事務局へ要望し、所期の改善を実現した。
3. 研究活動および成果の質的向上のため、本学の教育コンセプト「アントレデザイン」の学内周知と学術的高度化を目指す「アントレデザイン研究会」を全専任教員、および、特任教員と職員の希望者を対象に計3回開催し、活発な意見交換が行われた。
4. 科研費を含む外部競争的研究資金獲得に向け、研究委員会と教員組織および事務局との情報共有・連携の下、多数且つ多様な競争的資金への応募促進を図っており、また、応募のつど支援を行っている。特に、科研費説明会（於：新潟医療福祉大学 7/19）は学内会議のため参加出来ない教員が複数生じたため、動画配信により補完に努めた。
5. 本学の研究分野での自己点検評価の根幹となる研究活動報告書の全専任教員からの提出、並びに、それら研究活動報告書の情報共有により学内外での共同研究活動企画などの活性化に資する、保管・閲覧体制を構築し、運用を継続した。
6. 本学の学内共同研究を振興し、且つその教育・研究成果を、関係有力学会を通じ公表し、併せてNSGグループ開志専門職大学が幹事校となり開催が予定される日本ベンチャー学会 2024年度全国大会（2024/12 予）を成功させるため学術面で貢献するため、学内共同研究企画を学内公募し、審査・調整の上、6件の共同研究企画を立ち上げた。
7. 中期アクションプランに基づく新潟地域活性化研究所と連携した地域産業研究支援

方策として、地域企業との共同研究プロジェクト等の実現を支援するため各種情報を統合的に利用できる体制作りについて検討し、関係部署と意見交換を行った。

8. 研究インテグリティの自律的な確保の依頼について、文科省から一昨年度以来再三にわたり通知を受けてきたことから、2024年度に向けて「研究インテグリティの確保に関する規程」新設、並びにそれに伴う研究委員会規程の修正を行うことを決め、規程文案作成と関係部署との調整を進めた。

(エビデンス)

1. 月次委員会議事録
2. 2023年度研究活動報告書
3. 「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」2023年度版
4. 2024年度科研費学内応募状況一覧
5. 2023年度外部競争的資金獲得状況一覧
6. 2023年度外部競争的資金公募告知メール記録
7. 2023年度特別奨励研究費報告書
8. アントレデザイン研究会関係資料

(分析方法)

1. 各教員による研究活動報告結果を定量的に分析する。
2. 各教員による研究活動内容について定性的に分析する。
3. 外部競争的研究資金の獲得状況について定量的に分析する。

4. 2. 2. 問題点：

1. 「学術論文執筆の手引き」2022年度版をリリースし、研究論文に於けるアカデミックライティングの基礎知識の実践が図られたが、事業計画、および、プロジェクト報告書についてはこれを準用することが指示されたのみで、専用の指導文書類が存在しない。
2. 中期アクションプランが定める国内外での共同研究、共同プロジェクトへの参画を促し、その成果の教育・情報発信として活用するための方策を講ずる必要がある。
3. 中期アクションプランに沿って本学の教育・研究コンセプトに関するアントレデザイン研究会を継続し学内の理解や関心を喚起し、教育・研究実践レベルの方針やコンセンサス形成に努めてきたが、それを集团的に実践する機会と契機が不足している。
4. 研究インテグリティの自律的な確保の依頼について、文科省から周知徹底の通知を受けたことから、本学に於ける研究インテグリティ対策を講ずる必要がある。

4. 2. 3. 提案

1. 修了論文のアカデミックライティング一般の指導に適する部分を「学術論文執筆の手

- 引き」から独立させ「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」を編纂する。
2. 中期アクションプランが定める国内外での共同研究、共同プロジェクトへの参画を促すため学内外諸情報を統合的に利用する支援体制作りを進める。
 3. 学内教育・研究の振興と、その成果の発信および共有化のため、2024年度に開志専門職大学を幹事校に開催予定の日本ベンチャー学会への積極的な参加を促す共同研究公募企画を行う。それを推進する場としてアントレデザイン研究会を活用し、アントレデザインの集団的実践機会の契機を提供する。
 4. 文科省公表資料や説明会等を通じ、研究インテグリティ対策のベストプラクティスを学習した上で本学に於ける研究インテグリティ対策を検討し所要の体制整備を行う。

4. 3. 改善

1. 修了論文のアカデミックライティング一般の指導に適する部分を「学術論文執筆の手引き」から独立させて「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」を編纂し制定した。
2. 地域企業との共同研究プロジェクト等の実現を支援する体制作りについて検討し、関係する新潟地域活性化研究所と意見交換を行った。
3. 本学の学内共同研究を振興し、且つその教育・研究成果を、関係有力学会を通じ公表するため、日本ベンチャー学会 2024年度全国大会での発表を目指す学内共同研究企画を学内募集し、審査・調整の上、6件の共同研究企画を立ち上げた。
4. アントレデザイン研究会を計3回（2023年6月、11月、2024年3月）開催し、専任教員の大半と特任教員・職員多数の参加を得た。第1回（2023年6月）では「エフェクチュエーション」理論について起業系教員が報告し、アントレデザインへの応用を意識した活発な議論が行われた。第2回（2023年11月）はアントレデザインコンセプトの集団的実践機会の契機とするため、改善点3「日本ベンチャー学会 2024年度全国大会向け共同研究企画学内募集」を行った。そして、第3回（2024年3月）は同応募採択企画レビューおよびメンバー募集説明会として開催し、多数の参加を得た。
5. 文科省公表資料や説明会等を通じ、研究インテグリティ対策のベストプラクティスを学習した上で本学に於ける研究インテグリティ対策を検討し、2024年度に向けて「研究インテグリティの確保に関する規程」新設、並びにそれに伴う研究委員会規程の修正を行うことを決め、規程文案作成と関係部署との調整を進めた。

4. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」を周知・徹底するため、同活用セミナーを開催する。
2. 地域企業との共同研究プロジェクト等の実現を支援する体制作りについて新潟地域活性化研究所と協議を継続し具体策の検討を進める。また、教員から提出された研究活動

報告書の、外部競争的研究資金獲得などに向けた戦略的利活用方法を検討する。

3. 「日本ベンチャー学会 2024 年度全国大会向学内共同研究企画」募集成果に基づく研究企画の推進支援につとめ、同大会での本学からの研究報告の質的・量的な充実を図る。
4. 2024 年度も引き続きアントレデザイン研究会を継続して開催し、学内共同研究企画推進の場として活用すると共に、アントレデザインコンセプトの教育応用の学内意識を高めることに努め、新たな取組みを促進する。
5. 「研究インテグリティの確保に関する規程」の制定、並びにそれに伴う研究委員会規程の修正を行う。

5 学生業務（留学生支援業務を含む）

5. 1. 点検評価の基準項目

学生業務の状況・実績との評価とフィードバック

学生対象サービス業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善し、成果を上げること

- ①学生サービス業務継続のための組織の維持
- ②学生の生活と施設利用・学費含む環境改善への支援と指導
- ③学生の課外活動や学内学生団体の学内外交流活動について把握・案内と保健・安全面の支援
- ④学生の心身健康状態把握と健康安全への支援
- ⑤留学生の在留資格取得・更新・変更手続き、社会生活理解ふくむ社会的諸手続きの支援
- ⑥奨学金受給に関わる支援
- ⑦（学生フォローアップのため）修了生の把握と名簿更新
- ⑧これら学生サービスについて、学生意見をくみ上げる仕組みの維持

5. 2. 自己判定

学生業務について、学生委員会は全体として概ね基準を達成している。

5. 2. 1. 判定理由

細目別の点検・評価事項・方法と体制そしてタイミングにより、以下の自己評価を得た。

1. 学生委員会と教員組織との情報共有・関係の下、学生サービス、厚生補導のための組織的な活動が円滑に行われた。
2. オンライン交流会の開催、「日本の文化・社会・企業などを知る」をテーマとした交流イベントを開催し学生の交流機会を設けた。
3. 従来、学生の課外活動や学内ないし学外・地域との交流機会を把握した際に、都度、必要に応じて学災保険適用の支援を行う準備を整え支援した。
4. 学校医およびメンタルヘルス担当の臨床心理士を学内の保健室に配置し、心身健康状

態の把握と健康安全の支援を実施している。予防的にも実際の傷病事案にも適宜・的確に対応が行われた。心身面で心配のある学生については、教職員が連携し、臨床心理士への相談も含めて対応している。

5. 留学生の学修生活を安定させるため在留資格取得・更新・変更手続きを支援する他、必要に応じて日常生活で生じた課題の解消を図った。
6. 留学生を中心に奨学金への応募を支援した。
7. 学生意見をくみ上げる仕組みとして、日々の支援や面談、月次委員会での報告、定期的な学生アンケート調査を実施し、その情報を共有し、評価・改善に取り組んでいる。また、演習Ⅰ履修前の新入留学生を中心にプレゼミ担当教員による個別面談を実施し学生委員会と情報を共有し対応している。

(エビデンス)

1. 月次委員会議事録
2. 月次定例報告書(教授会提出)
3. 定期健康診断状況の記録(6月、12月)
4. プレゼミ面談記録(5月、2月)
5. 在籍・正課履修・出席状況の記録

(分析方法) 主に定性的分析手法

1. 細目にある支援の日常結果や在籍・学費納入・正課履修・出席状況の記録を共有、分析し、月次委員会で対応を議論
2. 定期健康診断状況の記録を保管し、専門家の助言を得ながら適切な処置を実施
3. 学生委員会が実施した調査結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
4. プレゼミ生(新入生)面談記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
5. 交流イベントを新たに企画、実施

5. 2. 2. 問題点

学生間での交流を深める取り組みを希望する声がある。23年度はオンラインでの交流会、「日本の文化、社会、企業を知る」をテーマに見学会などを実施した。参加者は留学生が多く、日本人の参加が少ない。

5. 2. 3. 提案

日本人学生の参加も促せる企画について学生委員会および事務局により検討を進める。

5. 3. 改善

事務局と学生委員会で学生間での交流機会を拡げる具体策を検討し実施に努める。

5. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

オンライン履修生を含めた在学生の間の交流、在学生と修了生の交流機会にも目を向け、その必要性や可能性を探る。交流が学修生活の充実につながる可能性のある場合は、交流活動のあり方、大学当局、ゼミ長会など学生団体、同窓会、学生の自主組織と連携方策を検討する。

6 キャリア支援

6. 1. 点検評価の基準項目

- ①キャリア支援を必要とする学生に対する支援状況
- ②キャリア支援に必要な情報収集及び調査の状況
- ③キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供
- ④インターンシップ機会の提供の状況
- ⑤キャリア支援室の運営状況

6. 2. 自己判定

おおむね評価を満たしている。

6. 2. 1. 判定理由

1. キャリア支援を必要とする学生に対する支援状況

- ・入学時のガイダンスの実施（春・秋 計2回）
- ・留学生向け就職ガイダンスの実施（春・秋 計15回）
 - キャリア支援委員長による日本の就職活動についての講義
（新卒者の就職をめぐる状況、企業研究、自己分析、模擬面接など）
 - 修了生による就職活動体験談
 - SPI 体験会等
- ・学内合同企業説明会（1回。14社が出展し26名の学生が参加）。本学の特徴を踏まえた企業選定を行ったり、求人内容の確認を行ったりするなど、改善を図った。
- ・個別面談（計186回）
- ・その他、キャリアタス UC の使用、学外ガイダンスや国際人材フェアなどの案内、企業見学の案内、就活に関する一連の資料の掲示・提供、N1 対策講座等の日本語教室（教務委員会主催）の管理、就職活動スケジュールフォームの配付等を実施した。

上記の結果、令和5年度（2023年度）は、17名の求職登録者のうち17名全員が内定を得た。

2. 支援に必要な情報収集及び調査の状況

- ・ハローワーク担当者との面談、全国キャリア就職・ガイダンス参加と資料収集、大学

等職業紹介業務連絡会議への参加、COC+教職員研究会への参加、県内大学との個別の情報交換、マッチングイベントにおける県内企業との情報交換、留学生就職支援ネットワークからの情報収集等の活動を行った。

- ・就活支援企業との面談、独自の求人企業開拓、個別企業の求人受付を行った。

3. キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供状況

- ・教授会月次結果報告、月次進路状況の収集と報告等を実施した。
- ・ゼミ担当教員に対し、ゼミ生の就職活動状況の把握などを積極的に行うよう依頼し、キャリア支援委員会（室）と情報を共有した。

4. インターンシップ機会提供の状況

- ・インターンシップ関係の運用手続きが煩雑であったことから、見直しを行った。
- ・長岡市と連携し、インターンシップ説明会を実施した。
- ・新潟県主催のマッチングフェアへの参加を積極的に働きかけるなど、インターンシップへの取り組みを進めた。

上記の結果、19社に対し、17名（のべ28名）が参加した。

5. キャリア支援室の運営状況

新たな取り組みも含め、上記1～4の取り組みについて、円滑に実施することができた。

(エビデンス)

1. 委員会議事録要旨
2. (教授会提出) 月次定例報告書
3. オリエンテーション時のキャリア支援委員会の案内書面
4. 学内就職ガイダンス・学内合同企業説明会案内
5. 教職員が把握した学生の就職活動等の状況に関する書面
6. 学生との面談に関する書面（面談回数を含む）
7. 学生からの進路報告に基づく月次進路希望状況表
8. 学内サイトでの各種案内

(分析方法)

定量的、定性的に分析する

6. 2. 2. 問題点

1. 就職ガイダンスを充実させた結果、就活リテラシーは改善してきたが、一部、日本国内で就職するかどうかについての判断時期が遅い学生もいることから、個別に様子を見つつ、働きかけを行っていく必要がある。
2. インターンシップに参加した学生がいる一方で、一部、動きの鈍い学生も見られた。
3. 事業推進課などと連携したが、学内合同企業説明会への参加勧奨など、さらに働きか

けをする余地があった。

4. 日本人学生の中に、キャリア教育・就職支援が必要な者がいた可能性があるが、把握が十分でなかった。このため、支援が行き届かなかった可能性がある。

6. 2. 3. 提案

1. 一部、消極的な学生について、演習担当教員との連携を強め、引き続き働きかけを行ってはどうか。
2. 引き続き、個別の面談に力を入れ、定期的に働きかけを行うしくみを設けてはどうか。
3. 事業推進課との連携を強化し、学内合同企業説明会への参加勧奨など、さらに働きかけを行う。教員による地域企業への訪問なども行う。
4. 日本人学生の中に、キャリア教育・就職支援が必要な者がいないか、把握し、必要に応じ、支援を行う。

6. 3. 改善

1. 引き続き初回の就職ガイダンスへの留学生の参加を必須とし、その回の支援を充実させる。
2. 就職希望者数が少ない場合は、個別指導の比重を高めるなど、効果的な支援を行う。
3. 引き続き、就職活動の時期に合わせ、4月、7月、10月、1月に、演習担当教員に就職活動状況の把握を依頼する。(対象：M1-2以上の就職希望者全員)
4. 個別の面談について、演習担当教員と連携し、さらに力を入れる。
5. 事業推進課などと連携の上、学内合同企業説明会参加企業にアプローチするとともに、本学の特徴を踏まえ、入社後の育成方針の把握等を行う。
6. 学生への情報提供・支援にあたって、企業の状況について十分把握し、これを踏まえたうえで行うこととする。

6. 4. 今後の向上方策

上記改善策を講じつつ、きめ細かく状況を把握し、支援を行っていく。

7 入試

7. 1. 点検評価の基準項目

- ①入学試験の日程について
- ②入学試験の出願資格について
- ③入学試験問題の作成について
- ④入学試験の形態について
- ⑤書類審査について

- ⑥記述式試験について
- ⑦面接試験について
- ⑧試験結果の評価・判定について
- ⑨合否判定会議について
- ⑩合否判定結果の承認について
- ⑪合否判定結果の通知および報告について

7. 2. 自己判定

満たしている。

7. 2. 1. 自己判定の理由

入学試験に関する基準事項は全て適切・公平に運営がなされた。

本学事業創造研究科では、「アドミッションポリシー」（入学者受入方針）を定めて、「学生募集要項」、「事業創造大学院大学 専門職大学院案内」、「事業創造大学院大学 ホームページ」、「大学院説明会」において周知を図っている。その内容は以下のとおりである。

「本学では、独立したベンチャー企業の創業や組織内での新規事業の創造・経営などに明確な問題意識を持ち、確固たる目的意識を有する人材を受け入れます。そのため、社会人として職務経験を有する者の他、起業に対する熱意にあふれ成績優秀な現役学生も受け入れ対象としています。選抜にあたっては、経済や企業経営の分野に関する学力試験を行うほか、面接試験を通じて独立起業や組織内事業創造に対する熱意や適性を有する人材であるか否かを判断します。

本学が主たる対象として想定するのは、次の5つのタイプの方々です。

- 1.社会での豊かな経験を有しベンチャー企業の創業を志す人材
- 2.企業・官公庁等から派遣され新規事業開発や組織変革を担う人材
- 3.高い意欲と基礎学力を有し将来の起業を目標にした新卒者
- 4.日本企業や日本に関連する国際的な新規事業への従事や起業を志す留学生
- 5.事業承継者」

そして、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」を重視して国内外に広く学生を募集している。

学生受入方法としては、「入試委員会」を中心に組織的に適切な入学試験がおこなわれている。また、多忙な社会人の業務都合への柔軟な対応や、優秀な留学生の確保のために、秋学期（10月）入学の学生も受け入れている。

試験方法では出願形態別に「書類審査」・「記述式試験」・「面接試験」・「課題提出入試」・「課題審査」などを組み合わせ、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」の評価を重視している。

合否判定会議についても、合否判定会議資料のとおり厳正なる合否判定が、明確な判定基

準のもと運営されている。

なお、今年度も、入試制度をより改善向上させるため、入試問題作成、面接試験を担当した教員に対して、検証のための質問紙調査を行った。

(エビデンス)

1. 入試委員会議事録
2. 合否判定会議資料
3. 入学試験結果に関する教授会報告資料
4. 入学試験のあり方についての質問紙調査回答

(分析方法)

1. 入試委員会議事録の内容分析 (定性的分析)
2. 合否判定会議資料の内容分析 (定性的分析)

7. 2. 2. 問題点

問題点は特にない。

7. 2. 3. 提案

入試制度をより改善向上させるため、来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行う。

7. 3. 改善

入学試験のあり方についての質問紙調査における意見を踏まえて、志望理由書の使用方法を変更したほか、記述式試験の問題は面接担当教員作成のものを優先して使用することとした。また、生成 AI の普及に鑑み、「『志望理由書』作成上の留意点」と課題入試の問題に生成 AI 利用についての留意点を記載した。

なお、「事業創造大学院大学科目等履修生規程」と「事業創造大学院大学聴講生規程」が改定されたことを受けて、「事業創造大学院大学科目等履修生の入学審査に関する内規」「事業創造大学院大学科目等履修生の出願資格審査に関する内規」「事業創造大学院大学聴講生の入学審査に関する内規」「事業創造大学院大学聴講生の願資格審査に関する内規」を改定した。

7. 4. 今後の向上方策

入学試験のあり方についての質問紙調査の回答を検証し、入試制度のさらなる改善向上について検討する。来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行い、入試制度の改善向上についてより組織的な取組みとしてい

く。

8 広報

8. 1. 点検評価の基準項目

各種広報活動の改善点・課題の発見とフィードバック

8. 2. 自己判定

満たしている。

8. 2. 1 自己判定の理由

今年度の広報活動計画に沿って広報活動を実施しつつ、広報活動への反応（集客数やアンケート結果など）を分析し、今後の広報活動に役立てようとした。

（エビデンス）

1. 2023 年度広報年間スケジュール
2. 広報委員会議事録
第 1 回（2023 年 4 月 13 日）から第 7 回（2024 年 2 月 20 日）までのもの。
3. アンケート結果
 - ・本学オープンキャンパス（合計 5 回実施）
 - ・税法会計演習説明会（合計 6 回実施）

（データ）

1. 2023 年度広報年間スケジュール
2. 広報委員会議事録
第 1 回（2023 年 4 月 13 日）から第 7 回（2024 年 2 月 20 日）までのもの。
3. アンケート結果
 - ・本学オープンキャンパス（合計 5 回実施）
 - ・税法会計演習説明会（合計 6 回実施）

（分析方法）

広報委員会議事録の内容分析（定性的分析）

8. 2. 2. 問題点

問題点は特にない。

8. 3. 改善

2023 年度(令和 5 年)においては、年度開始前に作成した広報活動計画に基づき広報活動を実施した。2022 年度(令和 4 年)の広報委員会における広報活動への反応(集客数やアンケート結果など)の分析を踏まえて広報活動計画を策定し、それに沿って広報活動を実施したものである。2024 年度(令和 6 年)も引き続き広報活動の質の向上を図っていきたい。

8. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

いずれも達成すべき向上方策。

1. 広報活動の内容の更なる充実
2. 新たに必要性が認められる広報活動の実施

9 国際交流

9. 1. 点検評価の基準項目

- ①入学した留学生数による達成状況の評価
- ②新規の海外交流協定校との交流協定締結の進捗状況
- ③日本経済とグローバル経済の相互発展に寄与する事業や企業研究、企業のグローバル化の研究、国際レベルでの研究、論文・著書
- ④海外交流協定校の教員や修了生と相互交流の進捗状況
- ⑤ビジネスマッチングの実施状況

9. 2. 自己判定

基準を満たしている。

9. 2. 1. 自己判定の理由

留学生数・交流協定校の締結数・海外諸国に関する研究・教員交流・学生に対する海外提携校の紹介等に関する事項は適切に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

- ①入学した留学生数による達成状況の評価
- ②新規の海外大学との交流協定締結の数と進捗状況

「国際交流委員会」(2012 年設置)は、本学の国際化についての方向性を戦略的に決定し、大学間交流協定に関する意志決定・統一を図るための組織であり、交流協定の拡大等の全学的な国際化の取り組みを行っている。2014 年度には「事業創造大学院大学における海外の大学との交流協定締結の考え方について」と「事業創造大学院大学 交流協定締結手続きと運用に関する規則」を定め、交流協定締結大学の方向性を明確にし、新規の海外大学との交流協定締結と優秀な留学生の獲得に取り組んだ。

2024 年 3 月末までに、提携した大学は 50 大学 (ベトナム 9、中国 5、モンゴル 4、ロ

シア 6、韓国 1、タイ 2、インドネシア 3、カンボジア 2、スロバキア 2、ハンガリー 4、インド 1、イタリア 1、カザフスタン 2、ウクライナ 2、キルギス 3、ウズベキスタン 3) にのぼる。

このうち、2023 年度（2023 年 4 月、2023 年 10 月）における交流協定校からの入学実績は、合計 16 名（王立プノンペン大学 2、ハノイ大学 1、ハノイ国家大学外国語大学 3、フエ外国語大学 1、アブライ・ハン名称カザフ国際関係外国語大学 1、ティラク・マハラシュトラ大学 1、ビシュケク国立大学 1、吉林工商学院 1、トリノ大学 1、ハノイ貿易大学 1、アルファラビ名称カザフ国立大学 1、タシケント国立東洋学大学 1、ダナン外国語大学 1）の優秀な学生を受け入れ、交流協定校からの留学生数は、累計 269 名（2024 年 3 月 31 日現在）となっている。

また、交流協定校以外では、私費留学生の受け入れは順調に伸びているとまではいえないものの、国内外から志の高い優秀な留学生が入学し、学内の国際化が進んでいる。提携校以外からの留学生も含めると、累計 551 名（2024 年 3 月 31 日現在）となっている。

③日本経済とグローバル経済の相互発展に寄与する事業や企業研究、企業のグローバル化の研究、国際レベルでの研究、論文・著書他

海外諸国に関連する研究や共同研究は着々と進んでおり、論文・著書・学会発表他を、行っている。

④海外交流協定校の教員や修了生と相互交流の進捗状況

海外交流協定校の教員や修了生と以下の通り相互交流を行った。

ベトナム

・富山教授と浅野教授が、元ダナン外国語大学教員（現在ダナン日本領事館勤務）のグエン ヴァン ドアンおよびダナン大学グエン タイン ホアイとエコツーリズムに関する共同研究を実施し、論文を上梓した。

グエン・ヴァン・ドアン 富山栄子 浅野浩美 グエン・タイン・ホアイ（2023）「エコツーリズムの目的地選択に影響を与える要因に関する研究 ―ベトナムでのアンケート調査結果による重回帰分析―」『事業創造大学院大学紀要』第 14 巻第 1 号、1-15 頁。

・杉本教授はタンロン大学教員と共同研究を継続して実施した。

・一守教授はハノイ国家大学教員と共同研究を実施し、「在日ベトナム人労働者の定着についての一考察 ―フィールドリサーチを通して―」という題目で、2023 年 9 月 17 日に開催された国際戦略経営研究学会 2023 年度年次大会（東京農工大学）で学会発表を行った。

タイ

・一守教授が泰日工業大学の特別講義（オンライン）を行った。

2023 年 11 月 26 日（日）15:00-17:00（日本時間） および 2023 年 12 月 10 日（日）

15:00-17:00 (日本時間)

テーマ：「Business Case Study Analysis」

使用言語：英語

モンゴル

- ・浅野教授がモンゴル大学ビジネススクール教員らと実施し、国際学会で発表した成果が、学会 proceedings に採択された。

VIETNAM-JAPAN INTERNATIONAL BUSINESS CONFERENCE (VIIBC 2023-THE 3RD INTERNATIONAL CONFERENCE) Proceedings

- ・浅野教授がモンゴルを訪問し、モンゴル大学ビジネススクール教員らと共同研究を実施し、その成果を論文に取りまとめ、本学紀要に投稿した(2本。論説として採択され、2024年7月上旬公開予定『事業創造大学院大学紀要』第15巻第1号)。

⑤ ビジネスマッチングの実施状況

- ・起業を目指すベトナム人留学生に対し、ネットワーク拡大につながるベトナム人修了生を紹介した。

(エビデンス)

1. 国際交流委員会会議資料と議事録 (E-1)
2. 新規の海外大学との交流協定書 (E-2)
3. グローバル関連業績 (E-3)

(データ)

1. 大学間交流協定校からの留学生入学者数 (D-1)

(分析方法)

1. 大学間交流協定校の推移 (定量的分析)
2. 大学間交流協定校からの留学生数 (定量的分析)
3. 国際交流委員会会議資料と議事録分析 (定性的分析)

9. 2. 2. 問題点

コロナ禍の余波もあり、海外交流協定校への訪問や交流、共同研究等がやや停滞気味である。

9. 2. 3. 提案

継続して Teams や Zoom 等を活用した、海外交流協定校との交流や共同研究を企画し、交流や共同研究を促進する。

9. 3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

各国別に担当教員を割り当て、教育や研究交流等の進捗状況について報告し、意見交換を行う。交流協定校の教員との教育および研究交流を Teams や Zoom 等も活用しながら、積極的に実施していく（上記問題点に対する中期計画）。

10 図書

10. 1. 点検評価の基準項目

図書館環境を組織的かつ継続的に改善する。

図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見と改善・解決

①図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見

②図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決

10. 2. 自己判定

基準を満たしている。

10. 2. 1. 自己判定の理由

視点1：図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見

- ・図書館利用者を対象とした意見箱の設置
- ・蔵書点検の実施
- ・改善点・課題の組織的な点検・評価・実施
- ・別途アンケートにおける設備、図書館、蔵書に関する意見の抽出

⇒ ・利用者が、意見箱を通じて、随時図書館に対する要望を提出できるようにしている。
また、投稿された意見に対しては、学内サイトや図書館内への掲示によって随時回答を行っている。

・意見箱に加えて、改善点・課題を抽出するため、図書委員会においてアンケートを実施し、図書館に関する意見を確認している。

・これらの意見箱・アンケート結果に基づき、対応の検討等を行っている。

・図書委員会で組織的に点検・評価を実施した。

・蔵書点検を、2024年3月11日及び12日に実施した。

以上の事実から、本学は、「図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見」が、達成されていると評価する。

視点2：図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決

・意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行う

・定期的に図書委員会を開催し、図書館環境、蔵書、電子ジャーナルについて組織的に点

検・評価・検討する

- ・県下の図書館会議に参加し、本館と他の図書館との取り組みを比較し、改善策を検討する
- ・その他、図書館運営に関し生じた問題に対し適切に改善を行う

意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行っている。図書委員会での議論、実施したアンケート結果等を踏まえて以下の行動を実施した。

- ⇒ ・意見箱の利用は無かったが、学生から図書購入のリクエストが口頭であり、委員会にて検討の上、購入した。
- ・2023年度第29回新潟県大学図書館協議会及び情報交換会にオンラインで参加し、各種報告、協議事項・承合事項検討を行った。
 - ・日経バリューサーチ利用説明会をSD/FD委員会と共催で11月9日に実施した。
 - ・学生の図書館の積極的な利用を促すとともに、情報リテラシー教育の充実を図るため、図書館広報誌“Library News Letter”を年間3回発行した。また、一般学生と税法履修学生希望者向けに「論文・記事検索ガイダンス」を実施した。
 - ・図書館蔵書の充実を図るため、教員による教科書、参考書を含む推薦図書を選書を実施した。また、リモート履修の本科MBA院生増加に伴い、雑誌「企業会計」を紙媒体から電子ジャーナルに契約変更を行った。
 - ・図書館の資料充実として、白書・統計・年鑑の選書を実施した。
 - ・新入生向けに、図書館の使用方法について動画案内を配信し、また、希望者には図書館見学会を4月3日および10月2日に実施した。
 - ・開志専門職大学との図書相互貸出を2月より開始した。
 - ・非常勤教員担当科目の参考図書選書を行い、計9冊購入を行った。
 - ・博士課程設置ワーキンググループのため昨年度作成した海外電子学術ジャーナルデータベースに関する税法関係教員の意見聴取を行い、希望タイトルリストを作成した。
 - ・学内Webサイト図書館ページを通じた広報活動を行った。
 - ・Facebookの本学図書館アカウントによるSNSを通じた広報活動を行った。特に本学教員による図書推薦記事を企画し、計101本の記事配信を行った。

以上の事実から、本学は、「図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決」が、図書委員会による点検・評価に基づく実行活動によって達成されていると評価する。

(エビデンス)

1. 2023年度購入図書リスト
2. 図書委員会議事録（2023年度4月～3月）

3. Library News Letter 2023 Vol.1, Vol.2, Vol.3
4. 2023 年度図書委員会アンケート（アンケート用紙及び集計結果）
5. 2023 年度蔵書点検報告

（分析方法）

1. 図書委員会アンケート結果に対する分析
2. 意見箱投稿意見に対する分析
3. 蔵書点検結果に対する分析
4. 図書委員会議事録の内容分析

10. 2. 2. 問題点：

1. 図書館意見箱の利用が少なく来館者意見が十分に収集できていない。
2. コロナ沈静化に伴い閲覧室の利用規制緩和を行ったが、図書の貸出利用状況が低調に推移している。
3. 増加したリモート履修の本科 MBA 院生の積極的な図書館利用を促す必要がある。
4. 相対的に利用頻度が高い税法・会計コース院生のニーズに応えるため、蔵書充実と利用環境の向上に引き続き務めることが望ましい。
5. 図書の電子化が進む技術環境に対応する必要がある。
6. 経営系の専門職大学院に適した「図書館環境を組織的かつ継続的に改善」するための議論を深める必要がある。

10. 2. 3. 提案

1. 図書館アンケートによる利用者意識調査と意見収集に注力する。
2. 利用率向上に向け、学生に定期的なサポート情報及び利用説明会の場を提供すると共に、来館者優遇施策を企画実施する。
3. Facebook 図書館アカウントから SNS による情報発信と反応情報収集に努める。
4. 税法・会計コース用の各種定期刊行参考図書類の継続購入予算枠の確保に努めると共に、対面指導での利用が多い東京サテライトオフィスの図書配架を充実させる。
5. オンラインジャーナル等と電子ブック形式図書の導入と利用促進に努める。
6. 経営系の専門職大学院に適した蔵書に向けたポリシーと選書に努める。

10. 3. 改善

1. 2023 年度図書館アンケートを実施し、学生の図書館利用状況等に関するデータを収集し、図書館環境改善に向けた検討を行った。2024 年度以降も継続的にアンケートを実施し、意見の収集に努める。
2. 新入生に対する図書館利用案内動画配信を引き続き行い、視聴を促す告知に努めると

共に、希望者に対する図書館見学会を行った。

3. 来館者優遇策として重複蔵書している剰余図書を希望者に無料配布を行った。
4. 学生に図書館の積極的な利用を促し、必要情報の周知に努めるため、定期的に図書館広報誌“Library News Letter 2023vol.1, Vol.2,Vol.3”を発行した。2024 年度以降も必要に応じ継続的に発行する。
5. Facebook に図書館アカウントを設け、図書館催事や新図書・雑誌配架などの情報発信を行った。特に本学教員による図書推薦記事を企画し継続的に配信した。
6. 東京サテライトオフィスの書架へ税法コース向けを中心とした参考図書類の配架を蔵書在庫と予算制約内で行った。
7. オンラインジャーナル等と電子ブック形式図書の導入を予算制約内で行った。
8. 選書方針《・事業創造という専門性に焦点を絞る・新潟県の地域性を重視する・国際展開に資する（東アジアを中心とした）》に則して、2024 年度選書計画を立案、教員による推薦購入図書の選定を行った。選定した図書は 2024 年度に購入する。
9. 非常勤教員担当科目の参考図書の選書を引き続き行った。

10. 4. 今後の向上方策

1. 図書委員会での十分な議論に基づく図書館環境を組織的かつ継続的に改善。
2. 同じ NSG グループの新潟医療福祉大学、新潟食料農業大学、開志専門職大学との互換体制等を含めた更なる連携強化に向けた継続的な検討。
3. 広報活動や来館促進企画で引き続き来館利用の振興を図ると同時に、遠隔地在住者の貸出利用の促進方策に取り組む。
4. リモート履修や税法・会計コース学生の増加など履修者特性の変化に応じ、利用者がオンラインで利用できるサービスの充実など今後の図書館のあり方を検討する。

11 SD・FD

11. 1. 点検評価の基準項目

教育目的の達成状況の評価とフィードバック、職能開発に向けた取り組みの組織的かつ継続的な実施

- ①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
- ③職能開発に向けた組織的な取り組みとして研修・講演会の実施

11. 2. 自己判定

SDFD 委員会 FD 部会のための基準を満たしている。

1 1. 2. 1. 自己判定の理由

視点①：

本学では、科目ごとに学期末に受講生を対象とした「講義アンケート」を実施しており、その結果を授業改善に役立てている。この講義アンケートには、授業に関する項目や受講生の授業外での学習に関する項目が含まれている。また、自由記述欄を設けて受講生が意見を書き込めるようにしており、各教員が担当する科目の講義アンケートの集計結果と自由記述の結果に基づいて、シラバスで設定した教育目的の達成状況を点検・評価できる。アンケートの精度を向上させるため、設問や実施方法を教務委員会とともに適宜検討している。今年度もオンラインアプリを活用してアンケートを実施し、点検・評価に役立った。

本学における教育目的の達成状況の点検・評価は、FD 部会を通して組織的に実施している。FD 部会では、春学期および秋学期それぞれに 1 回講義科目の相互参観を実施し、その結果を参観コメントとして記述し、FD 部会で共有・討議している。更に、シラバス執筆要領についての研修を開催し、シラバスの適切な作成方法について検討・確認した。

以上のことから、「教育目的の達成状況の点検・評価」は、それぞれの科目に対する学生による講義アンケートとその結果に基づく教員個人および教員組織による点検・評価によって達成されていると評価する。

視点②：

講義を担当した教員は、それぞれの講義アンケートの集計結果から受講生の評価を分析し、改善点を検討するとともに、当該学期に実施した講義が当初の教育目的の達成度を点検・評価した。なお、その結果はカウンターコメントで明らかにし、次年度のシラバスに反映した。

以上のことから、本学では、「教育内容・方法および学習指導の改善へ向けての評価結果のフィードバック」が、それぞれの科目の講義アンケートの結果に対する教員のカウンターコメントを受講生へフィードバックすることで実施されていると評価する。

視点③：

新潟医療福祉大学と合同で科研費説明会を開催した。また、教員の派遣研修制度の実施内容を確認し、研究活動の奨励を図った。さらに、図書委員会との合同による英語ジャーナルの検索システムおよびデータベースの活用法に関する研修を通じて、教育の充実を図った。加えて、著作権講習会および生成 AI に関する講習会を実施し、著作権に関する知識の習得や生成 AI の活用スキルの向上といった開発にも取り組んだ。

以上のことから、本学では、「職能開発に向けた組織的な取り組みとして研修・講演会の実施」が実行されていると評価する。

(エビデンス)

1. 講義アンケート票

2. FD 部会資料と議事録
3. カウンターコメントおよび自己点検・評価票
4. FD 研修会資料（科研費学内説明会・2023年7月19日開催）※
5. SD 研修会資料（著作権講習会・2023年8月18日開催）※
6. FD 研修会資料（データベース「日経バリューサーチ」説明会・2023年11月9日開催）※
7. SD 研修会資料（生成 AI 活用に関する講習会・2023年12月20日開催）※
8. FD 研修会資料（2024年度シラバス執筆要項説明会・2023年12月20日開催）※
9. SD 研修会資料（メンタルヘルス講習会・2023年12月22日開催）※

※4 は新潟医療福祉大学および研究委員会と共催、5 は文化庁主催、6 は図書委員会と共催、8 は教務委員会と共催、9 は新潟医療福祉大学との共催。

（データ）

1. 講義アンケート集計結果
2. 教員からのカウンターコメントと自己点検・評価
3. 教員相互参観時コメントシート
4. FD 部会議事録

（分析方法）

1. 受講生に対する講義アンケートの自由記述の内容分析（定性的分析）
2. 教員によるカウンターコメントと自己点検・評価の内容分析（定性的分析）

1 1. 2. 2. 問題点

特になし

1 1. 2. 3. 提案

1. 外部講師を招いた FD 研修の開催
2. 各種障がい配慮するための研修の継続
3. アセスメントポリシーについての議論

1 1. 3. 改善、今後の向上方策：

1. 障がいを持つ学生など、特別な事情を持つ学生も安心して学修生活を送れるために研修や支援方策について他委員会との連携を検討する。

1 2 人権

1 2. 1. 点検評価の基準項目

ハラスメント発生時の学内体制

- ①ハラスメントの予防状況
- ②ハラスメント発生時における対応状況

1 2. 2. 自己判定

基準を満たしている。

1 2. 2. 1. 自己判定の理由

全教職員・全学生にハラスメントに関するパンフレットを配布し、意識の向上を図った。

(エビデンス)

1. ハラスメントに関するパンフレット(日本語版/英語版)
2. ハラスメントの防止および対策に関する規則、ガイドライン(シラバス・学生便覧掲載)
3. 人権委員会議事要旨
4. ホームページ (<https://www.jigyoo.ac.jp/about/harassment/>)

1 2. 2. 2. 問題点

1. 各種研修への参加が低調である。
2. 学生に向けた啓蒙活動がない。

1 2. 2. 3. 提案

教職員全員に対する講習会を学内で開催する。

1 2. 3. 改善

同一法人大学(新潟医療福祉大学)実施の講習会には関係者が必ず参加する。

1 2. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

2024年度の計画

1. 同一法人大学(新潟医療福祉大学)実施の講習会については、教職員に参加を促す。
2. 人権委員会 Web ページの改善に取り組む。

今後の向上方策

1. 人権委員会委員は、ひきつづき、各種研修に参加する。
2. 英語版パンフレットの活用方法、及び、他外国語版パンフレットの作成について検討する。

1 3 新潟地域活性化研究所

1 3. 1. 点検評価の基準項目

- ①新潟地域活性化研究所による地域研究の推進と成果の還元状況
- ②自治体・地域企業との共同研究、課題解決の推進（産業競争力の向上、グローバル化）状況
- ③アントレプレナーシップの醸成と戦略的なデザイン思考を併せ持つ、実践的な教育・訓練の推進と起業の促進

1 3. 2. 自己判定

基準を満たしている。

1 3. 2. 1 自己判定の理由

詳細は以下のとおりである。

1 3. 2. 1. 1 客員研究員・主幹研究員の研究活動

2023 年度当初から在籍の①客員研究員、②主幹研究員の 9 名については、前年に引き続き担当教員の指導の下で、それぞれ下記に関するテーマについて研究を行っている。2023 年度は、「④2023 年度の研究活動内容」に示す研究員、主幹研究員による論文等 7 編が、本研究所での研究に関連するものとして公表された。また 2023 年度からの新たな取り組みとして、「スタートアップやローカルビジネスの効果的な起業手法についての考察」を研究テーマとする 2 名の研究員（高橋秀明、山本俊介）を中核とする実践活動がみられた。「新潟の若者のベンチャーマインドを高め」「志のある新規のビジネスアイデアを発表する場」として、新潟若者ビジネスアイデアコンテスト「Open Gate NIIGATA」がスタートした。両研究員を中核としてその実行委員会が形成され、当研究所も研究所として実行委員に名を連ねた。

一方、2023 年度中に新たに下記の「③新任客員研究員」3 名が就任し、研究に取り組み始めた。

① 客員研究員

金子秀光：新潟県勤務（総務部税務課電算管理係長）（担当：杉本教授）

研究テーマ：「フードバンク事業及び食品ロス削減に資するオープンデータの種類とスマートシティの構成要素について」

西野廣貴：新潟市勤務（担当：富山教授）

研究テーマ：「新潟における地域活性化に関する調査・研究」

石本貴之：特定非営利活動法人新潟 NPO 協会 代表理事・事務局長（担当：富山教授）

研究テーマ：「SDGs(持続可能な開発目標)のローカライズ」

シヒコリン：新潟大学非常勤講師（担当：富山教授）

研究テーマ：「内モンゴル東北地域における『半農半牧畜業』の実態について」

土屋郁夫：国立大学法人上越教育大学 大学院 学校教育研究科 専門職学位課程

教育実践高度化専攻 現代教育課題研究コース 発達と教育連携領域(担当：富山教授)

研究テーマ：「上越地域における「持続可能な未来」のための処方箋—処方箋その1：
大学新設による持続可能性の向上策—」

若井絹夫：カネヨ運輸株式会社（担当：杉本教授）

研究テーマ：「新発田市と三条市の起業支援制度と支援組織」

グエン スアン ティエン：株式会社コメントカトウ（担当：富山教授）

研究テーマ：「新興国における顧客ロイヤルティを維持向上するために、ICT 戦略の
考察」

高橋秀明：(一社)新潟県起業支援センター代表理事 事業創造キャピタル(株)代表取締役
(担当：富山教授)

研究テーマ：「スタートアップやローカルビジネスの効果的な起業手法についての考察」

② 主幹研究員

グエン ティ ビック フェ；ハノイ貿易大学 講師（担当：富山教授）

研究テーマ：「ベトナムに進出した新潟企業における採用および新入社員教育の現状と課題」

③ 新任客員研究員

竹岡篤枝：新潟大学 教育・学生支援機構 特任准教授（アカデミック・アドバイザー）
(担当：唐木教授)

研究テーマ：高専生を対象とした専門基礎知識と実社会を結びつけるストーリー型教育
に関する研究

山本俊介：学校法人 新潟総合学院（担当：唐木教授）

研究テーマ：「スタートアップやローカルビジネスの効果的な起業手法についての考察」

川本弥希：東京工業大学 環境・社会理工学院 研究員、東京都立大学、獨協大学、和光大
学 非常勤講師（担当：唐木教授）

研究テーマ：「高等教育の授業改善を目的とした遅延便益享受が学習者の満足度や学習心
理に与える影響」

④2023年度の研究活動内容（論文、学会報告等）

研究員：金子秀光

金子秀光・杉本等(2024)「オープンデータの提供者と利用者を繋ぐ取組についての考察—
自治体によるラウンドテーブル、ハッカソン、標準オープンデータセットの取組事例

を中心にして一」(資料)『事業創造大学院大学紀要』第15巻第1号、81-95頁。

研究員：竹岡篤枝 ※2023.3.8開催の2022年度第8回運営委員会にて新任
竹岡篤枝(2023)「上級インストラクショナルデザイナー向けの講座開発：8つの質問を用いたコンサルテーション」『日本教育工学会論文誌』, 47(3), pp.427-439。
竹岡篤永・根本淳子・高橋暁子(2023)「社会人基礎力」に基づく企業担当者へのインタビュー分析：ストーリー中心型教材の構築に向けて」日本教育工学会2023年秋季全国大会(第43回大会)報告

主幹研究員：グエン ティ ビック フェ

グエンティビックフェ ホアンマイフォン ホアンレトウフォン ヴティタインチャン
(2023)「貿易大学におけるビジネス日本語の教育質を向上させるためのアクティブラーニングの適用現状」『日本語教育・研究：VUCA時代におけるビジネス日本語人材育成』国際シンポジウム紀要、労働出版社

グエンティビックフェ グエンフェンチン(2023)「反転授業の効果検証：ビジネス日本語3：貿易取引授業における実践」『日本語教育・研究：VUCA時代におけるビジネス日本語人材育成』国際シンポジウム紀要、労働出版社

グエンティビックフェ(2023)「貿易大学日本語学部の日本語教育におけるテクノロジーの活用現状」CASTELJ/2023 紀要

グエンティビックフェ カオレユンチー(2024)「企業連携を活用したビジネス日本語講座の実践性強化」『タイ国日本語教育国際シンポジウムーこれからの社会に生きる力ー』紀要

13. 2. 1. 2. 自治体・地域企業との共同研究、課題解決の推進

NEDOの「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業/先導研究」プロジェクトについて、2020年10月に本学が参画する研究開発グループ(代表事業者：株式会社エムスクエア・ラボ。共同実施者は、株式会社Gclue、静岡理科大学、東京大学等)が採択された。本学は当該プロジェクトに協議・検証という役割を担い参画することとなり、当研究所が携わることとなった。当年度においては、実験段階に入った部分も一部あったものの、本学が具体的に関与する活動は行われなかった。

2024年度も引き続き、「新潟市スマートシティ協議会」「新潟地域連携コミュニティ」「新潟県多文化子どもネット」「多文化共生推進プロジェクト」に参画し、自治体・地域企業・大学などと連携しながら地域課題の解決に向けた活動および体制整備に取り組んでいる。新潟地域連携コミュニティでの取組みについては、2020年度まで行われていた「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」での本学の取組を一部承継するものと想定している。ほか、地域連携の取組みとして2022年度に引き続き、新潟県流通・

食品課とのコラボ企画、「新潟の食の魅力アンバサダーコンテスト」が開催された。

多文化共生に関しては、新潟県国際交流協会、新潟県立大学、新潟市中央区社会福祉協議会と連携した多文化共生推進プロジェクトに引続き参画した。同プロジェクトの正課の一つである「新潟県在住の外国にルーツのある方の生活と意識に関する調査結果」が、2023年7月に新潟県国際課より公表された。

13. 2. 1. 3. アントレデザイン塾、女性起業家育成塾などを通じた実践的な教育の推進と起業の促進

①アントレデザイン塾を通じた実践的な起業家育成教育と起業の促進

2018年からスタートした「アントレデザイン塾」において、起業意欲が旺盛な院生と修了生を対象として、正課外で実践的な起業家育成教育と起業支援を実施している。当年度はオンラインにて期中30回以上開催されたものの、参加者は国内外で起業した、あるいは起業を試みる修了生の参加が主体となった。経営管理ビザを取得し新潟駅南にてベトナムコーヒーショップを開業したベトナム人修了生については、定例の塾ではなく実店舗に訪問してのヒアリングとサポートを実施した。当年度後半には修了後早期の起業を志す留学生の新たな参加がみられたが、在学生への参加呼びかけを引続き強化する。

②女性起業家育成塾を通じたアントレプレナーシップの醸成と起業の促進

本学では、新潟県内における女性の「起業」や「事業創造」を促進し、地域活性化につながるべく、本学在学生を対象として、「女性起業家育成塾」を実施し、起業支援を行っている。2023年度は、2024年2月16日に事業計画書発表会が開催され、起業を志す女性留学生（ベトナム2名、ミャンマー1名、インド1名）4名が計画を発表し、池田弘総長、池田祥護 NSG グループ代表ほかから講評をいただいた。

(エビデンス)

1. 新潟地域活性化研究所運営委員会議事要旨
2. 2023年度 新潟地域活性化研究所の運営体制 2023年度第二回諮問委員会資料 10-1 :
2023年度新潟地域活性化研究所の運営体制
3. 「アントレデザイン塾」実施状況 2023年度第二回諮問委員会資料 10-2
4. 「女性起業家+α育成塾」実施要綱 2023年度第二回諮問委員会資料 10-3
5. 新潟の食の魅力アンバサダーコンテスト 実施報告

13. 2. 2. 問題点

特になし

13. 3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

引き続き、研究員の地域研究の活性化、地域・県内企業との取り組みによる PBL 型の教育・研究の推進、起業家育成に向けた取り組みとアントレデザイン教育に向けたノウハウの蓄積を積極的に行う。これに関連し、研究委員会からの提案に応じ、研究領域分野検討ワーキンググループの設置と、これによる、専門分野×「起業・事業創造」「地域」をベースとした領域分野の明確化を図るプロジェクトの企画を検討し、実践について展望検討する。

各研究員の研究の進捗状況や新潟地域活性化研究所としての活動状況を把握した上で、年度計画(アクションプラン)の達成に向けた方策の検討を行うとともに、起業家育成に向けた取り組みについて 2024 年度の年度計画(アクションプラン)へ反映させる。

以上